CRIC 月例著作権研究会



近時の裁判例から見る引用に関する実務上の留意点

講師:澤田 将史 氏 弁護士(三村小松山縣法律事務所)

概要:引用の要件についていわゆる総合考慮説を採用した美術品鑑定証 書事件判決から、10年が経とうとしている。その後の引用に関 する裁判例を見ても、同判決ほどに注目を集めたものはないが、 それらの裁判例を検討することで、引用に関する裁判所の判断の 傾向を知ることができる。本研究会では、美術品鑑定証書事件判 決後の主な裁判例を紹介し、それらを踏まえて引用に関する実務 上の留意点について検討を試みる。



時 7月9日(木) 10:00 ~ 12:00

アルカディア市ヶ谷(私学会館) ●会 場

住所:東京都千代田区九段北 4-2-25

電話:03(3261)9921

●定 員 68名 (定員になり次第締切)

●参加費

・会員 7. 700円 (1名・消費税含む)

11.000円 (1名・消費税含む)

申込締切 7月2日(木)



会場へのアクセス 「市ヶ谷駅」から徒歩2分 JR:中央線(各駅停車)·総武線

東京メトロ:有楽町線・南北線/都営地下鉄:新宿線

主な講演項目(予定)

- 1. 引用の要件に関する議論の歴史
 - ・パロディ・モンタージュ事件最高裁判決
 - ·美術品鑑定証書事件知財高裁判決
- 2. 引用に関する近時の裁判例の全体像
 - 裁判所は総合考慮説を採用しているのか
- 3. 美術品鑑定証書事件判決後の主な裁判例の検討
 - 「新おかやま国際化推進プラン」パンフレット事件 判決
 - ・大阪市ピクトグラム事件判決
 - •創価学会会長写真批評事件判決 など
- 4. 近時の裁判例から見る実務上の留意点

- 学 会 等 -

著作権法学会、国際著作権法学会、工業所有権法学会

講師プロフィール

- 略 歴 -

2008年 早稲田大学法学部卒業

2011年 早稲田大学大学院法務研究科修了

2012年 長島・大野・常松法律事務所入所

2016年 文化庁著作権課 著作権調查官 2019年 長島・大野・常松法律事務所復帰

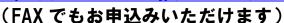
2020年 三村小松山縣法律事務所 パートナー

- 著 書・論 文 -

- ・「限定提供データ保護制度の概要と実務上の論点」(『特許ニュ ース 2020 年 4 月 17 日号 (No.15154)』/経済産業調査会)
- ・「座談会:柔軟な権利制限規定の活用により期待される新たな サービスとイノベーション」(『コピライト 2019 年 11 月号 (No.703) / CRIC)
- ・「TPP 協定に関連する著作権法改正の概要」(『特許ニュース 2019年4月18日号 (No. 14915)』/経済産業調査会)
- ・「著作権法の一部を改正する法律(平成30年改正)の概要」(『知 財ぶりずむ 2018 年 10 月号 (No. 193)』/経済産業調査会)

お申込みはこちらのフォームからお願いします。

https://www.cric.or.jp/seminar/form.html







参加申込書(FAX用:03-5354-6435)

下記のとおり「7月著作権研究会」への参加を申し込みます。

●申	込 者						申注	ΔH	年	月	В	
法人名	または個人名				部署名•担	当						
ſ <u></u>	主所	Ŧ		1								
電話番号					FAX₹	₩ ₩	27					
е	-mail							れかにチェ CRIC 会員				
参加人数		名		<u>ちのみ</u> 、いずれかにチェック☑してください。 発行を □希望する(登録番号[])・□希望しな						<u></u>		
●参	加 者											
	参加者名				部 署 名							
1												
2												
3												
4												
5												
通信欄(ご意見・ご要望などがございましたら、ご記入ください。)												
由込要領・ご注音など												

- 新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止の対策 キャンセルによる返金および他の講座への振替はできませ を講じたうえで開催いたしますので、受講の際はマスクを着 用していただきますようお願いいたします。
- 今後の感染の広がりや政府方針の変更に伴い、開催中止を決 **定した場合は、速やかにお申込みのあった皆さまに対し、メ** ○ 払込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。 ール・お電話又は弊センターHP にてご案内させていただき、○ ご参加の際は、必ず受講票をご持参ください。 ご入金後であれば返金の対応をさせていただきます。
- お申込受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。
- お申込受付後、「受講票」と「請求書」を郵送いたします。
- お申込み後、10 日間を経過しても受講票等が届かない場合 には、ご一報ください。

- ん(代理出席は可能です)。
- 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込みください (当日会場でのお支払いはできません)。

- 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。
- * CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定され ており、この研究会は、日本弁理士会の継続研修として申請中 です。この研究会に参加し所定の申請をすると、外部機関研修と して2単位が認められる予定です。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター(CRIC) TEL 03-5309-2421 FAX 03-5354-6435

〒164-0012 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー22F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています

配信をご希望の方は、こちら https://www.cric.or.jp/magazine/index.html から登録をお願いします

- * 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。
- お知らせいただいた個人情報は、本研究会の運営、及び当センターが実施する事業(講座・セミナーの開催や書籍の発行など)のご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。